

相談支援事業所 ラルジュ各務原 重要事項説明書

1、事業者

名称	株式会社 ラポール
所在地	岐阜県各務原市那加桐野町一丁目142番 マンションビクトリー
電話番号	058-227-5430
代表者氏名	代表取締役 林田 敏久
設立年月日	平成30年5月21日

2、事業所の概要

事業内容	指定障害児相談支援事業 2170500330
	特定相談支援事業 2130500826
事業所の名称	相談支援事業所 ラルジュ各務原
事業所所在地	岐阜県各務原市那加桐野町一丁目142番 マンションビクトリー
電話番号	058-257-5054
管理者氏名	村瀬 元保
事業実施地域	岐阜市、各務原市、および周辺の市町村
開設年月日	令和5年11月1日

3、目的、運営方針

目的	障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、利用者に対する適切な相談支援を提供することを目的とします。
運営方針	利用者が自立した日常生活および社会生活を営むことができるように、利用者の心身の状況および環境に応じて、利用者または障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス」という）が、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して計画相談支援及び障害児相談支援の事業を行います。

4、職員体制

管理者	1名
相談支援専門員	2名

5、営業日および営業時間

営業日	月曜日から金曜日までです。 (ただし、国民の祝日および12月29日から1月3日までを除く)
営業時間	9時から18時までです。 (ただし、水曜日は13時から17時までとする)

6、事業所が提供するサービス内容

サービス等利用計画の作成	① 相談支援専門員は、利用者の居宅等を訪問し、利用者等に面接して利用者等及び家族の置かれている状況、利用者が希望する生活、解決すべき課題等を把握（「アセスメント」という）します。
	② 相談支援専門員は、利用計画の作成の開始にあたっては、地域における障害福祉サービス事業者等に関するサービスの内容、利用料等の情報を適正に利用者に提供し、利用者等のサービスの選択を求めるものとします。
	③ 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成にあたっては、利用者の自立した日常生活の支援を効率的に行うため、利用者の心身の状況、置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき、継続的かつ計画的に適切な福祉サービス等の利用が行われるようにします。
	④ 相談支援専門員は、利用者等の同意を得て、利用計画案を利用者の交付します。
	⑤ 相談支援専門員は、支給決定後、各事業者と連絡調整を行うとともに、サービス担当者会議等により利用計画案の内容の説明および意見を求めるものとします。
	⑥ 前項により意見を求めた利用計画案について、利用者等に説明して同意を得、利用計画を利用者等に交付します。
サービス等利用計画の変更	利用者等が利用計画の変更を希望した場合、または事業者がアセスメントやモニタリングの結果を踏まえ、利用計画の変更が必要と判断した場合は、合意に基づき利用計画を変更します。
サービス等利用計画作成後の便宜の供与	① 利用者及び家族等と定期的に連絡を取り、経過を把握します。
	② サービス等利用計画の目標に沿ってサービスが提供されるように、福祉サービス等の事業者等との連絡調整を行います。
	③ 福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行い、サービス利用計画の変更、通所給付決定の更新申請等に必要な援助を行います。

7、サービス利用料金

利用者負担額	相談支援事業事業所に関する利用料金について、事業所が法律の規定に基づいて市町村からサービス料金に相応する給付を受領する場合（法定代理受領）は、利用者等の自己負担はありません。なお、事業所が定めた通常の事業地域以外を訪問して相談支援を行う場合は、それに要した交通費またはその実費を負担していただきます。ただし、特別地域加算を算定する場合にはいたしません。
--------	--

8、具体的な義務

安全配慮義務	事業者は、相談支援事業の提供にあたって、利用者の生命、身体、財産の安全・確保に配慮します。
説明義務	事業者は、利用者等の質問に対して適切に説明します。
守秘義務	事業者及び相談支援専門員は、相談支援事業を提供するにあたって知り得た利用者や家族の秘密について、正当な理由がある場合を除き、第三者に開示することはありません。

記録保存整備義務	事業者は、相談支援事業の提供に関する記録を整理し、提供日から5年間保存します。
----------	---

9、要望・苦情等申し立ておよび虐待防止

担当者	林田 敏久、村瀬 元保
電話番号	058-257-5054
要望・苦情申立先	① 各務原市役所 社会福祉課 058-383-1125
	② 岐阜市役所 障害福祉課 058-214-2572

年 月 日

説明者 氏名 _____

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、相談支援事業所「ラルジュ 各務原」のサービス提供開始に同意しました。

利用者 氏名 _____ 印

事業所 住所 岐阜県各務原市那加桐野町1-142 マンションビクトリー
 名 株式会社 ラポール
 代表取締役 林田 敏久